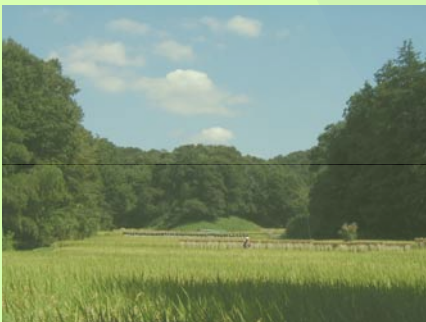




町田市景観計画

～ 生活風景に魅力と豊かさを感じられるまちを目指して ～



町田市

“生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち”

を目指して



町田市は、多摩丘陵の連なりと谷戸の織りなす表情豊かな地形を有し、谷地を流れる河川、樹林地、里山、農地などの原風景が多く、多くの市民によって引き継がれ、豊かな自然環境を残しています。

一方、それぞれの地域の成り立ちに応じたまち並みや、「商都まちだ」を特徴づける町田駅周辺のにぎわいなど、さまざまな特徴を持っています。

この町田市の豊かな景観を守り、育てることにより、親しみとやすらぎと愛着のあるまちにしていくためには、市の景観づくりの方向性を明確にし、それぞれの地域と身近に関わる市民の皆様とともに景観づくりに取り組んでいくことが必要です。

市では、2006年から、「町田市景観まちづくり講座」をはじめ、「景観市民調査会」、「町田市景観懇談会」、「町田市の景観に関する市民意識調査」、「町田市景観色彩ワークショップ」、「町田市景観審議会」等の取り組みを通して、多くの皆様から貴重なご意見をいただきました。

このたび、景観法（平成16年法律第110号）及び町田市景観条例（平成21年6月26日町田市条例第23号）に基づく計画として「町田市景観計画」を策定いたしました。

今後、市民、事業者の皆様との協働により、“生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち”の実現を目指し、景観施策に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました多くの皆様に心よりお礼を申し上げます。

2009年（平成21年）12月

町田市長 石 阪 丈 一

～ 目 次 ～

序 章 良好な町田市の景観づくりを目指して

はじめに	2
1 計画策定の背景と必要性	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 計画の対象区域	5
5 町田市の現状と動向	6
6 景観づくりの基本的な視点	13
7 取り組みの基本姿勢	14
8 計画の全体構成	18
9 景観づくりの進め方	20

第1章 町田市の景観の特徴

1 町田市の特徴的な景観の要素	24
（1）自然景観	24
（2）まち並み景観	33
（3）文化的・歴史的景観	36
（4）生活・活動の景観	37

第2章 町田市の景観づくりの基本的な方針

1 基本理念	44
2 基本目標	44
3 重点目標・個別目標	45

第3章 地域別の景観づくりの方針

1 地域分類と構成	58
2 地域別の景観づくりの方針について	59
～相原・小山地域～	60
～小山田・小野路地域～	69
～鶴川地域～	75
～忠生地域～	81
～玉川学園地域～	87
～原町田地域～	93
～成瀬地域～	99
～南町田地域～	105

第4章 届出制度による景観づくり

1 届出制度による景観づくり	112
2 景観形成ゾーン	115
(1) 丘陵地ゾーン	116
(2) 住まい共生ゾーン	124
(3) にぎわいゾーン	130
3 景観形成誘導地区	136
(1) 小野路宿通り景観形成誘導地区	137
(2) 町田駅前通り景観形成誘導地区	145
(3) 多摩境通り景観形成誘導地区	151
4 建築物等における色彩の基準	158
別表1	159

第5章 景観法に基づくその他の方針等

1 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する 物件の設置に関する行為の制限に関する事項	162
2 景観重要建造物・景観重要樹木の指定の方針	166
3 景観重要公共施設	166

第6章 計画の推進・管理

1 各主体との協働の体制づくり	170
2 具体的な景観づくりの実践	171
(1) 市民との協働による景観づくり	171
(2) 事業者との協働による景観づくり	174
(3) 行政が先導する景観づくり	175
(4) 仕組みづくり・活躍の舞台づくり	177
3 計画の定期的な評価・見直し	180

参考資料編

1 計画策定に向けた取り組みの経過	186
2 検討体制	193